

お住まいの市区町村へ「郵送」で後期健診を受診したことの証明書を依頼する方法

- ◆ 必要書類をご送付いただけない場合は、追加で送付をお願いすることがあります。
- ◆ 本人確認書類は、**写し**を送付してください。
- ◆ 代理人の方が依頼する場合は、代理権を確認する書類も必要です。
- ◆ 代理人の方の住所地（送付先）を確認できる書類の提出が必要な場合もあります。
- ◆ 証明依頼書の記載例は、証明依頼書の裏面をご参照ください。



必要書類

- ☐ **証明依頼書**（お住まいの区市町村の後期高齢者医療制度担当窓口等で配布しています。）
- ☐ **本人確認書類**（2ページの「本人確認書類」に記載のものをご準備ください。）
 - ※ 写しの送付をお願いいたします。
 - ※ 代理依頼の場合は、代理人の方の本人確認書類になります。
- ☐ **返信用封筒**（切手が貼られたもの かつ 宛名の記載のあるもの）
- ☐ **代理権確認書類**（代理依頼の場合）
 - ※ 代理権確認書類の例：委任状、登記簿謄本（原則発効日から3か月以内）
 - ※ 必ず原本をご送付ください（登記簿謄本の原本還付を希望する場合は、その旨をお知らせください。）。
- ☐ **代理人の送付先確認書類**（代理依頼の場合）
 - ※ 代理人による郵送依頼の場合で、送付先を代理人としている場合であって、本人確認書類（写し）に代理人の住所地の記載がない場合



重要です！

返信用封筒には、証明書、本人確認書類の写し、代理人の送付先確認書類（提出があった場合）を同封します。返信用封筒に貼る切手は、不足のないようにしてください。



重要です！

証明書の送付先は、本人又は代理人の住所地（代理人が法人の場合は、その所在地。この場合は、送付先確認書類が必要。）です。それ以外の場所には送付できませんので、あらかじめご了承ください。